

2026 年 6 月 22 日

加盟店オーナー各位

加盟店サポート営業部

045-522-6766

【重要】店内 BGM に関する著作権ルールの再確認と注意喚起

日頃より店舗運営にご尽力いただきありがとうございます。

昨今、日本音楽著作権協会（JASRAC）による BGM の著作権調査が強化されており、無断利用による高額請求のトラブルが多発しています。店舗でお客様に音楽を流す行為は「営利目的の演奏」にあたり、原則として**店舗ごとに JASRAC への申請・使用料の支払いが必要です**。今一度、店舗の BGM 利用状況をご確認ください。

BGM の音源・流し方	店舗での利用	本部からの注意事項
有線放送（USEN 等）	OK	配信会社が支払い代行済みのため利用可
ラジオ（アンテナ受信）	OK	著作権法の特例により無料（ラジカセ等）
市販の CD 再生	NG	手続きが必要。JASRAC との個別契約がない限り再生禁止
スマホのラジオ（radiko 等）	NG	サービスの利用規約を確認ください。店舗利用等が禁止されている可能性が高い。
音楽アプリ・動画（YouTube 等）	NG	

<ご注意いただきたいポイント>

スマホのラジオアプリ（radiko 等）は**無料ではありません**。「ラジオ＝無料」は誤りです。インターネット経由の再生は、使用料が発生する可能性があります。一時的であっても従業員のスマホからの音楽再生も厳禁です。著作権法違反となりますので、全従業員へルールの徹底をお願いします。

<各店舗へのお願い>

店舗で何を使って音楽を流しているか至急ご確認ください。万が一、スマホ（radiko や Spotify 等）や CD を無断で流している場合は**直ちに再生を中止し、有線放送やアンテナ受信のラジオ等へ切り替えてください**。

コンプライアンス遵守とトラブル防止のため、店内 BGM 利用ルールの徹底をお願いいたします。